（ 表面 ）

受付印

介護保険負担限度額認定申請書

（ 新規 ・ 更新 ）

□新規・更新申請同時受付

山口市長 様

提出日	令和　年　月　日

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

ふりがな		被保険者番号	
被保険者氏名		個人番号	
生年月日	明・大・昭　年　月　日		
住所	電話番号		

配偶者の有無	有　・　無	左記において「無」の場合、以下の「配偶者に関する事項」について、記入は不要です。	
配偶者に関する事項 ふりがな			
氏名			
生年月日	明・大・昭　年　月　日	個人番号	
住所	□ 被保険者と同じ 電話番号		
本年1月1日現在の住所		現住所と異なる場合のみご記入ください。	
課税状況	市町村民税　課税　・　非課税		

【注意事項】 別住所に居住している配偶者又は内縁関係の者を含みます。

収入等に関する申告	□ ① 生活保護受給者／市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者	※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。
	□ ② 市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と**【遺族年金※・障害年金】**収入額の合計額が**年額80万9千円以下**です。（受給している年金に○してください。）	
	□ ③-1 市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と**【遺族年金※・障害年金】**収入額の合計額が**年額80万9千円超120万円以下**です。（受給している年金に○してください。）	
	□ ③-2 市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と**【遺族年金※・障害年金】**収入額の合計額が**年額120万円を超え**ます。（受給している年金に○してください。）	
預貯金等に関する申告（通帳等の写しは別添のとおり）	□ 預貯金、有価証券等の金額の合計が基準額以下です。 **①の方は単身1,000万円（夫婦2,000万円）以下、②の方は単身650万円（夫婦1,650万円）以下、③-1の方は単身550万円（夫婦1,550万円）以下、③-2の方は単身500万円（夫婦1,500万円）以下です。** 第2号被保険者（40歳以上64歳以下）の方は段階にかかわらず単身1,000万円（夫婦2,000万円）以下です。	

預貯金額	円	有価証券（評価概算額）	円	その他（現金・債務含む）	（　　）円

【注意事項】 虚偽の申告により不正に特定入所介護サービス費等の支給を受けた場合は、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額を返還していただくことがあります。

≪裏面あり≫

以下、山口市記入欄（記入不要）

市民税	本人収入状況		利用者負担額区分		資産要件		承認 ・ 不承認
*生活保護 無・有	課税年金収入額	円	□	①	□	単身1,000万円以下（夫婦2,000万円以下）	交付年月日
*老齢福祉年金 無・有	非課税年金収入額	円	□	②	□	単身650万円以下（夫婦1,650万円以下）	令和 7 年　月　日
*本人課税 無・有	合計所得金額	円	□	③-1	□	単身550万円以下（夫婦1,550万円以下）	適用年月日
*世帯課税 無・有	介護度	有効期間	□	③-2	□	単身500万円以下（夫婦1,500万円以下）	令和 7 年　月　日から
*配偶者課税 無・有		年　月　日から 年　月　日まで	□	④	□	基準額超	有効期限 令和 8 年 7 月 31 日まで

（ 裏面 ）

入所(院)されている場合は、以下太枠内を記入してください。

入所施設に関する事項	介護保険施設名	（ 特別養護老人ホーム ・ 老人保健施設 ・ 介護医療院 ）	
	所在地	電話番号	
	入所(院)年月日	昭 ・ 平 ・ 令　　年　　月　　日	介護保険施設に入所(院)していない場合及び ショートステイを利用している場合、記入は不要です。

同 意 書

山口市長 様

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関(以下「銀行等」という。)に私及び配偶者(内縁関係の者も含む。以下同じ。)の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、貴市長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

令和　　年　　月　　日

＜本人＞　住所

氏名　　(※)

＜配偶者＞　住所

氏名　　(※)

＜成年後見人＞

成年後見人による申請の場合は、
こちらのみご記入ください。

住所

氏名　　(※)

(※)氏名を本人及び配偶者が手書きしない場合は、記名押印してください。

【注意事項】 成年後見人による同意書記入の場合は、成年後見登記に関する登記事項証明書(写)又は家庭裁判所の審判書(写)及び確定証明書(写)の添付が必要です。

提出者が被保険者本人の場合、以下太枠内の記入は不要です。

ふりがな		本人との関係	
提出者氏名			
提出者住所	□ 被保険者と同じ	日中連絡がつくご連絡先	

以下、山口市記入欄(記入不要)

	番号確認(本人)		身元確認(本人／代理人)	代理権確認
本人確認	□個カ □通カ □住民票(番号有) □住基確認 □その他	1点	□個カ □免 □運経 □旅 □障手 □在留 □住カ(写真有) □社員証(写真有) □その他	□被保険者証 □健康保険証 □戸籍等 □委任状・委任欄 □身元確認書類(本人) □その他
		2点	□保 □介 □年金 □住カ(写真無) □社員証 □その他	

通帳コピー確認
本 配 □ □ ゆうちょ □ □ JA □ □ 山口銀行 □ □ 萩山口信金 □ □ 西中国信金 □ □ その他(　　通)